



志茂田中だより

<https://www.ota-school.ed.jp/shimoda-js/>

令和4年12月8日 発行 8号
大田区立志茂田中学校
大田区西六郷 1-4-10
電話 03-3732-9318
校長 青海 正

「人権—— 未来へつなぐ思いやりの心」

副校長 鶴澤 由季子

色づいた校庭の木々の葉が風に舞い、鮮やかな落ち葉の絨毯が麗しい季節となりました。今学期も学校では、行事や学級活動等の様々な場面で、生徒がお互いを尊重し切磋琢磨し合いながらクラス・学年・学校集団の質を高めていく姿がありました。保護者や地域の皆様の日々のご尽力に、心より感謝いたします。

さて、法務省の人権擁護機関では、1949年（昭和24年）から毎年、人権デーである12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定めています。「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」——これは、世界人権宣言の第1条の条文です。世界人権宣言は、1948年12月10日の第3回国際連合総会で採択された、すべての人民とすべての国が達成すべき基本的人権についての宣言です。誰もがお互いの人権を尊重し合う「心のバリアフリー」を推進し、「共生社会」の実現へ向け、偏見や差別を解消していくことが求められています。しかし現在も、世界規模でいじめや虐待、様々な偏見や差別等、多くの人権問題が存在しています。

学校では、お子様が人権尊重の理念を理解し、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むために、組織的・計画的な人権教育を推進しております。また、一人一人がかけがえのない存在として互いに尊重し合う望ましい人間関係を築くことができるように、学習面や生活面での充実を図りながら、様々な学びを基に自己実現を図ることができるような進路指導の充実を図っております。

今後も、お子様の「共生社会」の実現を協働で進めようとする力の向上へ向けて、教職員一丸となり、持続可能な開発目標（SDGs）の理念「No one will be left behind.（誰一人取り残さない）」の下で人権尊重の重要性を改めて認識し、人権に配慮した教育活動を進めてまいります。

結びに、保護者や地域の皆様には、コロナ禍の中、様々なご理解やご協力をいただきありがとうございました。皆様からいただきましたご厚情に感謝いたしますとともに、新年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう、ご祈念申し上げます。

「誰か」のこと じゃない。



人権週間

12月4日～10日

子どもの人権 110番 0120-007-110 みんなの人権 110番 0570-003-110 人権相談受付窓口

SDGs …Sustainable Development Goals… 「持続可能な開発目標」

2015年に国連で採択された「2030年までの達成を目指す17の目標」

1 貧困 2 飢餓 3 保健 4 教育 5 ジェンダー 6 水・衛生 7 エネルギー 8 成長・雇用 9 イノベーション
10 不平等 11 都市 12 生産・消費 13 気候変動 14 海洋資源 15 陸上資源 16 平和 17 実施手段